

平成25年度 大井川睦園事業報告書

総括

大井川睦園の全事業会計合算の資金収支差額については、平成23年度は65,942,541円、平成24年度は49,710,255円で、平成25年度は32,815,688円となりました。

各事業の収支実績をみると、特別養護老人ホームの収支差額は平成24年度15,010,025円から17,882,753円に増額となりました。これは平成25年度実施予定であった本館空調設備更新工事が26年度に繰り越しになったこと、入院延べ人数が352日から429日に増加したものの、入退所に伴う空床が平成24年度125日から117日に減少したことが要因となっております。

短期入所生活介護では、年間の目標として1日平均17.1人を掲げましたが、実績では15.1人と目標を達成できませんでした。利用実績として平成24年度(15.8人)に比べて減少したこと、また、平成24年度200,000円支出していた本部会計への経理区分間繰入金支出について、平成25年度は6,300,000円支出したことにより、収支差額は平成24年度の20,008,704円から2,962,192円に減額となっております。

また、ケアハウスについては、延べ入居者数が平成24年度の10,117人から10,193人と微増となっておりますが、経常経費補助金収入減により、収支差額は平成24年度2,724,890円から2,359,533円に減額となりました。

デイサービスは年間の目標として1日平均23人を掲げましたが、実績では20.6人と目標を達成できませんでした。平成24年度(21.1人)に比べ減少し、収支差額は、平成24年度11,335,986円から4,534,241円に減額となっております。

居宅介護支援事業所は、ケアプランの作成総数が1,598件で、目標の1,680件を達成できませんでした。しかし、予防プラン(予防は1件あたり0.5件でカウント)を受託したことにより、収支差額は平成24年度2,033,433円から平成25年度は4,040,153円に増額となりました。

このように、平成24年度と比較し、特別養護老人ホーム、居宅介護支援事業所が増額、短期入所生活介護、ケアハウス、デイサービスが減額となった結果、全事業合計で32,815,688円の収支差額を計上しております。

現在、特養本館は建築後22年が経過、また、特養南館は建築後12年、ケアハウスについても建築後10年が経過しており、補修および修繕を計画的に実施修繕が必要であります。そのための繰越金は今後も積み立てていく必要があります。

I. 理事会

平成25年度における理事会は、次のとおり年3回実施し審議を行いました。

- 平成25年5月28日 報告事項 予備費の使用について
定款変更について
平成24年度事業報告について
平成24年度決算報告について
- 平成25年12月10日 報告事項 平成25年度上半期収支実績について
平成25年度第1次補正予算(案)について
給与規程の改定について
嘱託職員給与規程の改定について
契約職員給与規程の改定について
パート職員給与規程の改定について
経理規程の改定について
役員の出張に関する内規について

3. 平成 26 年 3 月 26 日 報告事項 中間監事監査報告について
特養本館及び南館非常用照明修繕について
平成 25 年度介護職員処遇改善手当について
平成 25 年度第 2 次補正予算（案）について
平成 26 年度事業計画（案）について
平成 26 年度予算（案）について
平成 26 年度介護職員処遇改善加算について
大井川陸園空調設備更新工事について

II. 評議員会

平成 25 年度における評議員会は、次のとおり年 3 回実施し審議を行いました。

1. 平成 25 年 5 月 28 日 報告事項 予備費の使用について
定款変更について
平成 24 年度事業報告について
平成 24 年度決算報告について
2. 平成 25 年 12 月 10 日 報告事項 平成 25 年度上半期収支実績について
平成 25 年度第 1 次補正予算（案）について
給与規程の改定について
嘱託職員給与規程の改定について
契約職員給与規程の改定について
パート職員給与規程の改定について
経理規程の改定について
役員の出張に関する内規について
3. 平成 26 年 3 月 26 日 報告事項 中間監事監査報告について
特養本館及び南館非常用照明修繕について
平成 25 年度介護職員処遇改善手当について
平成 25 年度第 2 次補正予算（案）について
平成 26 年度事業計画（案）について
平成 26 年度予算（案）について
平成 26 年度介護職員処遇改善加算について
大井川陸園空調設備更新工事について

III. 監事監査

- ・平成 25 年 5 月 13 日～14 日の 2 日間に、平成 24 年度の事業及び予算の執行状況について、内田幸男監事、柏原剛監事により監査を実施しました。
- ・平成 26 年 1 月 22 日に平成 25 年度の事業及び予算の進捗状況について、内田幸男監事、柏原剛監事により中間監査を実施しました。

IV. 平成 25 年度重点事項に対する取組み成果

1. 介護報酬確保に向けた取組み

(1) 特別養護老人ホーム

1 日平均 78.9 人の目標に対し、実績は 78.5 人と目標に届きませんでした。空床日数については、117 日と目標の 100 日以内は達成できなかったものの、平成 24 年度の 125 日と比較し

て改善しています。入院日数については、実数は大きな変化はありませんでしたが、長期入院者が複数あった関係で429日と平成24年度の352日に比べ増加しています。また、ご家族、嘱託医と連携し退去された24名の内、17名はご家族の意向に沿った看取り介護を行いました。

(2) 短期入所生活介護

専属の生活相談員を配置することで予約管理をスムーズに行い、新規利用者は増加しました。しかし、1日平均は15.1人となり目標の17.1人は達成することができませんでした。定期的に比較的長期間ご利用されていた方の長期入所及び、死去等により、登録抹消となるケースが多くありました。その結果、年間延べ利用人数は5,518人と平成24年度5,772人に比べ減少しました。今後は、生活相談員が不在時の対応について検討していく必要があります。

(3) ケアハウス

延べ入居者数は10,193人と平成24年度に比べ微増となりました。空床日数について目標を定め、退去後の修繕期間を短縮することにより、個室の空所日数を短縮することはできませんでしたが、入院日数が32日増加したことにより目標の稼働率96.7%を達成できませんでした。また、2人部屋の空床解消に時間を要したことが、目標を達成できなかった要因となっております。現在ケアハウスに入居されている自立者においては5名から3名に減少しています。

(4) デイサービス

理学療法士を採用し、個別機能訓練加算を算定する予定でありましたが、結果として10月採用であったため、加算算定までの準備もあり平成25年度中の実施には至りませんでした。また、1日平均利用人数は20.6人と平成24年度6,509人に比べ158人減少しており、1日平均目標であった23人を達成できませんでした。しかし、平成26年度より個別機能訓練加算(Ⅰ)を算定できる体制が整ったため、今後は利用者数の増加につなげていきたいと思っております。

2. 人材の確保

- (1) 職員確保については、ハローワーク、社会福祉人材センター以外に、新聞折込チラシ、フリーペーパー、求人情報サイトに合計10回の求人広告を掲載いたしました。しかし、必要な職員数を確保出来ませんでした。現在、看護職員のみならず介護職員についても、地域全体に慢性的な人材不足が続いているため、今後職員採用の在り方、採用基準の見直しを検討していく必要があります。
- (2) 介護福祉士筆記試験合格者に対し、実技試験の模擬試験研修を行い、取得に向けての支援を実施した結果、参加者3名全員が合格しました。
- (3) 介護福祉士の有資格者については、今年度新たに介護福祉士資格を取得した3名の介護職員、中途採用者の資格保有者を含め、平成26年3月31日現在36人の職員が介護福祉士資格を保有しております。

3. 人材の育成

学習療法を中心に認知症ケアに取り組み、学習療法に対する理解を深めるためスタッフ養成講座を開催、またシンポジウムにも参加し学習療法の質の向上を図ってきました。

加えて地域交流会を兼ねた認知症サポーター養成講座に送迎専属の職員が受講し、直接処遇以外の職員についても認知症理解に努めました。今後も認知症高齢者一人ひとりに対し適切なケアが出来るよう、認知症を正しく理解し処遇の充実を図っていく必要があります。

V. 事業報告

1. 共通事項

(1) 収支意識・コスト意識の共有

連絡会議及び拡大会議を通じて、各部署の担当職員(副主任以上)が毎月のそれぞれの業務成績および収支状況を確認・把握できるようになり、その担当職員を通して各職員がそれらの状況を把握することが出来る体制を確立しました。

(2) 人事・給与

- ①特養に新卒介護職員1名、デイサービスに介護職員1名、調理員1名を採用しました。
- ②介護職員処遇改善加算は平成24年度同様、平成25年4月当初より算定しました。
また、この手当の支給にあたっては、支給対象者に加え、短時間パート介護職員および介護職以外の職員（社会保険加入者）への支給についても法人負担により実施しました。
- ③平成25年度より副主任も考課者に加わり、人事考課面接を年間2回実施しました。夏期・冬期賞与の各職員への支給率は、この考課を基に決定しました。また、定期昇給においてもこの2回の賞与考課の平均から算出しております。
- ④役職者を次のとおり任命しました。

ア. 短期入所生活介護主任（相談員）	瀧田沙矢香
イ. 特別養護老人ホーム副主任（介護職員）	狩野弘志
ウ. 特別養護老人ホーム主任（看護師）	鈴木美由起

⑤職員の採用・退職

職員の採用及び退職は次のとおりです。

[新規採用]

特養介護職員 4名	特養看護師 2名	ショート介護職員 1名
ショート調理員 1名	ショート送迎及び補助 1名	ケアハウス介護職員 1名
デイサービス介護職員 2名	デイサービス看護師 1名	デイサービス理学療法士 1名
特養事務所当番職員 1名	特養送迎及び補助 1名	

合計 職員 16名採用

[退職]

特養介護職員 5名	特養看護師 1名	特養調理員 1名
特養送迎及び整備 1名	ショート介護職員 3名	ショート送迎及び補助 1名
ケアハウス介護職員 3名	デイサービス介護職員 3名	

合計 職員 18名退職

(3) 事務・会計

- ①事務業務の見直しを実施しました。預金通帳の整理を行い預金通帳の名義変更をしました。
- ②事務職員3名の業務分担を、会計及び出納業務、人事および総務、介護保険請求事務および補助金請求事務に大きく分類し、それぞれが担当する体制としました。
- ③顧問の杉山明喜雄公認会計士事務所による毎月の試算表と月次報告書のチェック時に、会計事務所担当者と施設長を含む施設職員の質疑応答の時間をとり、情報交換や知識の修得の機会を設定しました。

(4) 給食

- ①今年度は、4月より常勤職員1名を採用したため、人員数は10名となりましたが、1名が9月より休職し12月に退職者が出たため、9月から3月までの人員数は9名となり、新体制を安定させるまでには至りませんでした。

<計画> 人員数・・・常勤職員=9名 非常勤職員=1名（常勤換算0.5人）

<実績> 人員数4月～8月・・・常勤職員=10名 9月～3月・・・常勤職員=9名

- ②機器の見直しについては、以下の通りに実施しました。

平成25年 8月…温冷配膳車バッテリー交換修理 76,650円（税込）

平成25年12月…温冷配膳車キャスター交換修理 47,355円（税込）

食器洗浄機及び電気貯蔵式湯沸器ボールタップ交換修理

34,755円（税込）

平成26年 3月…スチームコンベクションオープン

コントローラー等ホットモード使用に関する部品交換修理

276,150円（税込）

(5) 医務

①看護業務の見直し

看護師の入退職に伴い、効率良く業務が遂行されているか、他職種との連携が滞りなく実施されているかをテーマ化し改善につなげましたが、継続して検討が必要な事項が残っているため、引き続き行っていきます。今年度パソコンを導入したことにより、医務関係書

類を作成から整理まで行えるようになり時間短縮に繋がりました。

②ショートステイとの連携強化

ご利用者へのサービス向上を目的としてショート会議を定期的に行いました。情報交換をすることで、知り得なかった事が共有できました。今後はご利用者の状態の急激な変化による、サービス継続の可否についての判断基準について検討をしていく必要があります。

③感染症対策

今年度、インフルエンザの発症は、特養利用者 1 名でした。職員については数名罹患しましたが、消毒薬の適切な使用及び、加湿器の活用等で感染拡大することはありませんでした。尚、結核の罹患はありませんでした。

④看取り介護の充実

看取りマニュアルを改訂し、新人職員対象（看護師 2 名、介護職員 9 名）に看取り介護の研修を実施しました。また、静養室の整理、清掃を行い、必要物品等を使用しやすいように変更しました。

⑤研修

施設内研修の「看取り研修」、「感染症対策研修」に主体的に参加しました。緊急時への対応については、主任を通じ介護職員全員に伝達研修を行っています。痰の吸引等の特定業務従事者の手技の低下防止をはかるため、抜き打ちでのチェックを行い、評価を行っています。

(6) 会議

①相談員会議、防災会議を試験的に実施した結果、有益であると判断した為、平成 26 年度事業計画において、定期的に行うことになりました。

②その他の会議・委員会

事業計画に挙げられた会議・委員会は計画どおり実施しています。

(7) 修繕及び取替

①平成 25 年度実施した修繕及び取替

- ・特養本館及び南館非常用照明修繕工事
 - ・特養本館消防用設備機器取替工事
 - ・特養本館 2・3 階用エアコン冷温水ポンプ用モーター取替工事
 - ・特養本館合併処理施設放流ポンプ取替工事
 - ・特養南館ボイラ寿命部品交換工事
 - ・調理室スチームコンベクションオープン修理
 - ・ケアハウスエアコン室外機圧縮機取替工事
 - ・ケアハウス循環浴槽薬注ポンプ交換工事
 - ・特養ベットキャスター取替
 - ・特養本館エアコン燃焼関連部品取替工事
 - ・特養南館 1 階個室エアコン部品交換工事
- 総額 5,929 千円

②平成 25 年度に計画したにも関わらず実施できなかった修繕及び取替

- ・特養本館空調設備更新工事…平成 26 年度に実施

(8) リスクマネジメント

①感染症対策

- 1) 感染症対策委員会が主催した全体研修会を開催し、消毒薬の適切な使用方法を学びました。また、感染拡大を防ぐため、全ての部署で適切な嘔吐物処理方法の現地研修を 2 回、手洗い研修を 2 回行うことで、全職員に対して感染症予防に対する意識を向上させることができました。
- 2) 感染症予防対策強化月間(11 月～3 月)においては、ご利用者やご家族を含めた外来者に対してうがい手洗いマスク着用等予防に向けた協力を要請し、感染症発症予防に努めました。結果、特養入所者 1 名が罹患したものの感染拡大には至りませんでした。

②事故防止

ご利用者の行動特性を理解共有し、誤薬ゼロを目標に定めたマニュアルの見直しを行いました。結果、職員の意識も高まり前年度 7 件から 4 件に誤薬を減らす事ができました。

③法律的・社会的リスクの軽減

1) 賠償責任

通勤車輛の個人保険について、任意保険の更新ごと届出を義務づけるようにして、常に職員が一定の任意保険に加入していることを確認できるようになっております。

2) 未収金

長期の未収金を抱えるご利用者1名おりますが、計画的に返済を行っております。

3) 車輛管理

公用車の日常点検や使用のルールを周知しました。また、車輛管理責任者を定めるなど、車輛事故の発生を予防する仕組みを作りました。

2 特別養護老人ホーム大井川睦園事業報告（定員 80 名）

(1) 入所者の状況

入所稼働率 98.6% (78.9 人/日) 以上、空床日数 100 日以内、入院日数 300 日以内と目標を設定し実績は入所稼働率 98.1% (78.5 人/日)、空床日数 117 日、入院日数 429 日でした。

空床日数については、平成 24 年度は 25 名の入所があり、空床日数 125 日、1 人あたりの空床日数 5 日でしたが、平成 25 年度は、常時待機者 7 名以上を確保し、待機者、ご家族、事業所等への連絡調整を密に行った結果、入所者 24 名で 1 人あたりの空床日数 4.9 日となり、平成 24 年度と比較して僅かに減少しました。

入院日数については、平成 24 年度は入院実人数 30 名（入院日数 352 日）、1 人あたりの平均入院日数 11.7 日でしたが、平成 25 年度は入院実人数 32 名（入院日数 429 日）、平均入院日数 13.4 日で入院実人数の増加と胃ろう造設、精神科加療や疾病等による長期入院者がおり、昨年度より増加した為、平成 24 年度の入所稼働率 98.7% (78.7 人) と比較して低下した要因となっております。また、ご家族、嘱託医と連携を図り、永眠 20 名の内 17 名はご家族の意向に沿った看取り介護を行いました。

①月別利用者実績

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
延人数	2,360	2,460	2,323	2,448	2,412	2,359	
稼働率%	98.3	99.2	96.8	98.7	97.3	98.3	
空床日数	27	11	18	6	2	11	
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
	2,453	2,347	2,404	2,430	2,181	2,472	28,649
	98.9	97.8	96.9	98.0	97.4	99.7	98.1
	19	6	6	2	3	6	117

②入退所

	内 訳
入所 24 名	(自宅 9 名・施設 15 名・医療機関 0 名)
退所 24 名	(永眠 20 名・医療機関への移行 4 名)

③介護別状況（平成 25 年度平均要介護度 3.37）

平成 26 年 3 月 31 日現在の在園者は 79 名であり、介護度別の状況は次表のとおりでした。

	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5	計
男性	3	2	4	6	4	19
女性	11	9	7	12	21	60
計	14	11	11	18	25	79
前年度比較	-1	-1	0	+5	-1	+2

(2) サービス向上への重点的な取り組み

①相談員業務について円滑化・迅速化に努めた結果、市からの優先入所依頼者件数 4 件の内、3 件の受け入れを実施しました。また、相談員会議を毎月 1 回実施し、各事業所間の連携強化に努めました。

②ご利用者が安心かつ安全な環境で生活が送れるように部署間で情報交換を密に行い、必要に応じて検討の場を設け、利用者の状態観察と適切な介助に努めました。その結果、利用者 1 名のインフルエンザ発症がありましたが、早期に感染症マニュアルに沿って処置し、拡大することなく対応する事ができました。幸いノロウイルス等の発症はありませんでしたが、骨折等による入院が 1 名あり今後も事故防止に向けて取り組んでいきます。

③家族懇談会を実施し、ご家族及び代理人と情報共有に努めました。

日 時：11月17日（日） 午前10時30分～午前11時00分

場 所：大井川陸園 参加者：22世帯 計33名

（3）利用者の自立向上と認知症への対応

①口腔ケア

月に1回、歯科衛生士による口腔内の仕組み、ブラッシング方法等の研修や口腔体操の必要性や実践方法を指導して頂き、実行しました。結果、以前に比べ、職員の口腔内の保清の意識も高まり、ご利用者の口腔内のトラブルも減少していますので、今後も継続して取り組んでいきます。

②喀痰吸引

外部による喀痰吸引等研修（第2号研修）に介護職員3名が参加し、指定のカリキュラムを終了しました。

天竜厚生会主催1名 聖隷福祉事業団2名

③学習療法

学習者数：9名（新規学習者：5名、終了者：5名）

新任スタッフ養成講座：1回（2名） 現スタッフ数：23名

育成士研修：9月17日 1名 育成士勉強会：11月26日 1名

（4）ボランティアの受け入れと地域交流

①ボランティア受け入れ状況

施設行事にとどまらず幅広くボランティア、慰問を受け入れ、日常生活の活性化を図りました。

- ・ほほえみメロディサークルによる寸劇や歌謡ショー（年1回）
- ・傾聴ボランティアとして利用者の話し相手（年12回）
- ・竜崎五郎様による歌謡ショー（年1回）
- ・ファミリーインターナショナルによるクリスマス会（年1回）
- ・島田トータスクラブによる歌謡ショー（年1回）
- ・動物ふれあい訪問（年1回）

②親子介護教室

日 時：8月19日（月） 午後2時00分～午後3時00分

場 所：大井川陸園

内 容：施設の概要説明、車いすの操作方法及び乗車体験、デｲフﾞｰｽご利用者との交流体験

参加者：小学生5名 合計5名

昨年は参加者2名と予定していた人数よりも少なかった為、近隣の小学校に訪問し募集した結果、5名の参加がありました。

③高新田平公園祭り

日 時：10月13日（日） 午前10時00分～13時00分

場 所：高新田平公園

内 容：模擬店（焼きそば、飲み物、ヨーヨー釣り）

④福祉まつり「ふれあい広場」

日 時：10月20日（日） 午前9時00分～13時30分

場 所：焼津市総合福祉会館周辺

内 容：施設の紹介（特養・ショートステイ、ケアハウス・デイサービス）、模擬店（綿菓子）

⑤福祉まつり「大井川フェア2013」

日 時：11月3日（日） 午前9時00分～14時00分

場 所：大井川文化会館 ミュージコ周辺

内 容：施設の紹介（特養・ショートステイ・ケアハウス・デイサービス）

（5）余暇計画と各種行事

施設で生活されている利用者のために楽しい時間を過ごして頂くよう、以下の行事等を実施しました。

①年間行事

花見（4月）…近隣の公園にチューリップと桜を見にドライブを実施。

航空祭（5月）…自衛隊静浜基地主催による航空祭に参加。

合同秋祭り（9月）…前年同様各事業合同で、ご家族を交え、盛大に開催。

敬老会（10月）、忘年会（12月）、餅つき大会・クリスマス会（12月）、元旦祝賀会（1月）

②月間行事

誕生会・・・各階で利用者の誕生日当日に職員が集まる形式で個別の誕生会を実施。

③週間行事

遊びリレーション・・・毎週日曜日に各階ごとに実施。

④クラブ活動 リハビリ活動を兼ねて次の活動を以下のとおり実施。

- 1) 学習療法・・・公文式学習療法の実施（月曜日～金曜日 9名実施）
- 2) 手芸クラブ・・・居室・廊下の飾り付けの作成（貼り絵、絵画、折り紙等）
- 3) レクリエーションクラブ・・・カラオケ、レク体操、ゲームを不定期にて実施
- 4) 習字クラブ・・・講師による指導で毎月2回実施し大井川フェア 2013 に出展

3. 短期入所生活介護事業（ショートステイ）（定員 20 人）

（1）利用者の状況

専属の生活相談員を1名配置することにより予約管理をスムーズに行い利用率の向上を目指し1日平均17.1人の利用者を目指して設定しましたが、実績は年間平均で1日利用者15.1人と目標を達成することが出来ず、前年度と比べると1日平均0.7人減少しました。

専属の生活相談員が1名確保され、新規の獲得は平成24年度と比べ8名増加と一定の効果を得ることができました。しかし、ショートステイの利用日数の多い方（介護度が高く在宅サービスの継続が難しい方）が長期入所されたり、死亡されることで登録抹消となったことが利用率低迷の主な要因と考えられます。

年間利用延べ人数は5,518人（平成24年度5,772人）となりました。

〈月別利用者実績〉

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
延べ人数(人)	432	411	441	435	480	477
25年度利用率(%)	72.0	66.3	73.5	70.2	77.0	79.5
24年度利用率(%)	85.8	86.9	80.5	80.5	78.4	81.0
新規利用者(人)	3	4	2	2	3	4

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度合計
502	523	474	475	403	465	5518	5772
81.0	87.2	76.5	76.6	72.0	75.0	75.0	
81.6	75.8	78.4	77.1	76.2	66.5	79.1	前年度新規利用者
4	4	4	2	2	2	36	27

〈平均介護度〉

	年間平均介護度
平成24年度	3.23
平成25年度	2.89

（2）具体的取り組み事項

①ショートステイの新たな体制作り

専属の生活相談員を配置することで平日の新規の問い合わせについては、問題がほぼ解消されましたが、土日や夜間、送迎時間中等の生活相談員不在時におけるニーズへの対応に課題が残りました。また、専属となった相談員は、元介護職のショート担当主任であったため、基本的には介護職員の時に行っていた相談業務をそのまま継続した体制となり、他の介護職員に相談業務や相談員としての役割の理解、また、予約管理の理解と実績についての指導までは行うことができませんでした。

②個々のケアプランの充実

以前は、ショート関係の書類を介護職員用と連絡調整員用に分けていましたが、平成25年度より1つのファイルへと統合することにより生活相談員と現場の介護職員との情報の共

有化を促進することができました。さらに、介護職員がモニタリングをすることで、ショートの利用者お一人おひとりに対して経過を辿ることができ、結果的により良いサービスに繋がる基盤ができたかと思えます。

③男女混合部屋の問題解消

パソコンのソフトをバージョンアップさせることで予約管理が容易になり、また、男女混合部屋については、同意書を取る事で多くのニーズに応えられるように努めました。実際に男女混合部屋についての不満等はご利用者様やご家族様からはありませんでした。予約の段階で性別を理由で断ることはほぼなくなりました。

④空き情報の積極的な提供

ショートステイの専用 FAX を設置したことで事務作業の軽減に繋がり、各居宅支援事業所との連絡が密になりました。また、居宅介護支援事業所に対して各月の第 3 週に空き情報を FAX により提供し、土日を含んだ利用の需要は多く安定していましたが、平日の減少を改善するまでには至りませんでした。

⑤余暇活動の充実による満足度の向上

TV、ラジオ、雑誌、新聞等の貸し出し、カラオケ、塗り絵等のレクリエーション、食事前の口腔体操等を提供することで余暇活動の充実化を図りました。

⑥住環境の整備及び福祉用具等の充実を図る

ナースコールと連動していない離床センサーを購入することで、より利用者の安全性を確保することに繋げることができました。また、ご利用者が移乗しやすい手摺りを購入してより良い環境整備を行うことができました。

4. ケアハウス（定員 30 人）

(1) 入居者の状況

延べ入居者数は 10,193 人と平成 24 年度 10,117 に比べ微増となりました。空床コントロール日数、入院日数、外泊日数を合計した『空床合計』が 757 日となり、平成 24 年度 829 日に比べ空床合計を抑えることができましたが、年間空床目標である 360 日の達成はできませんでした。その要因としましては、平成 25 年 9 月に 2 人部屋のご入居者が退居となり、1 人での使用期間が長く 2 人部屋の空床コントロールに時間を要したため、入居率が低下しました。また、ご入居者の入院日数の増加による空床も要因の一つです。一日の平均入居目標数 29.0 人に対し、27.9 人でした。平成 26 年 3 月における入居者の平均要介護度は 1.03 となっています。

(2) 月別延べ入居者実績

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
延べ人数 (人)	856	879	854	895	864	835
25 年度稼働率 (%)	95.1	94.5	94.9	94.9	93.0	92.3
24 年度稼働率 (%)	98.4	97.0	94.7	93.2	92.0	89.6

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
856	834	864	838	754	864	10,193
92.0	92.7	93.0	90.1	89.8	92.9	93.1
84.6	89.7	86.9	92.4	94.9	95.7	95.7

〈平均介護度〉

	平均要介護度
平茂 25 年 3 月	0.89
平成 26 年 3 月	1.03

〈入居者内訳〉

	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
25 年度末	3	2	6	11	3	3	0	0	28
24 年度末	5	1	9	8	6	1	0	0	30

〈平成 25 年度入退所状況〉

	内 訳
入所 3 名	(在宅 2 人、他施設 1 人)
退所 5 名	(入院 4 人、特養移動 1 人)

(3) 空床日数を減らすための取り組み

空床の連絡をお申込者にとった際、すでに御逝去されていたり、他施設へ入居されている方が多く見られたため、ケアハウス申込待機者の整理を行いました。今後は 2 年毎に申し込みの更新を行っていき早期の入居に繋げていきます。

(4) 継続性・計画性・統一性のあるケアプランの作成

4 ヶ月毎に介護支援専門員を中心にモニタリングを実施し、ケアプランに沿った援助ができているかを確認し、サービス内容に変更が認められた際は、介護支援専門員が聞き取り調査、担当者会議を行い早期のケアプラン変更に努めました。また、介護支援専門員のケアプラン作成のための勤務体制については、職員の退職もあり必要日数の提供はできませんでした。

(5) ご入居者がケアハウスでの生活を楽しんでいただけるよう新たな取り組み

- ①毎月第 3 土曜日の夕食後に夜間入浴を実施致しましたが、ご入居者の生活に上手く入り込むことができず、参加される方も数名程度でした。
- ②毎月ハッピークラブと題し外食や、料理教室、映画鑑賞会等を実施致しました。特に 2 ヶ月毎に行われるノンアルコール飲料を提供する居酒屋については好評いただいております。夕食後の実施にも関わらず毎回 20 名程のご入居者が参加されています。

(6) ケアハウス専用車両の購入

ケアハウス専用車両を購入させていただき特別援助サービスによるご入居者の通院介助や外出時に使用しております。

特別援助サービスにおいて通院介助サービス利用件数は 101 件、個別外出サービス利用件数は 2 件、合計 103 件の利用があり、1 ヶ月平均では 8.6 件でした。

(7) 機械浴室等手摺りの設置

機械浴室内の洗い場、出入口に手すりを設置致しました。洗い場では、いままでシャワーチェアに座って洗身されていたご入居者も、手摺りの設置により立位がとれるようになり立位保持機能の低下防止や身体をしっかりと洗えるようになり清潔を保てるようになりました。また、出入口の手摺りの設置により、スムーズな移乗が可能となりました。

(8) 中庭の改修

平成 24 年度より検討を重ねてきましたが、現在、有効に活用できるご入居者が減ってしまったことから、改修について明確な計画を立てることができませんでした。

(9) 職員研修

月 1 回、ケアハウスの全体会議を行い、その中で外部の研修へ出席した職員が研修内容を報告し職員間で情報の共有ができるように致しました。

(10) 自己評価等サービスの質の向上を図る

静岡県福祉サービス第三者評価の調査項目を参考とした自己評価をケアハウス全職員対象に実施、結果を踏まえての園内研修をケアハウス全体会議にて実施し、サービスの質の向上に努めております。

(11) リハビリの導入

看護職員、介護職員を中心に個別機能訓練を実施する予定でございましたが、準備段階において人員の選定や実施内容等具体的実施方法を決定するまでに時間を要し、平成25年度はアセスメントの作成のみを行い、実際に機能訓練を実施することはできませんでした。

(12) 介護者対応のための設備整備

ベッドに設置する簡易的な手摺り、ケアハウス専用の車イス、パルスオキシメーター、握力計を購入し、ご入居者が安心して生活のできる環境を整備しております。

(13) 開設10周年記念行事の開催

平成26年3月2日、ケアハウス食堂にて開設10周年記念式典を開催させていただきました。来賓、入居者、スタッフ及び関係者、合計約70名が出席し、内17名の来賓の方の参加をいただきました。

5. 通所介護事業（デイサービスセンター）定員30人

(1) 利用者の状況

デイサービス事業の実施日数は309日（平成24年度308日）で、延べ利用人数は介護・予防含め、6,351人でした。平成24年度の延べ人数の6,509人から比べ、158人の減少でした。年間を通しての平均利用率は、68.5%（1日平均人数20.6人）で24年度の21.1人より0.5人減少し、年間目標の利用率76.7%（1日平均人数23.0人）は達成することは出来ませんでした。

(2) 月別 延べ利用者実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
延べ利用人数	563	573	527	582	563	508
利用率	72.2	70.7	70.3	71.9	69.5	67.7
平成24年度利用率	72.0	71.6	73.3	71.7	70.1	68.8

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
560	527	505	474	464	505	6,351
69.1	67.6	67.3	65.8	64.4	64.7	68.5
70.6	69.0	68.1	70.8	68.2	70.8	70.4

〈平均介護度〉

年間を通しての利用者の平均介護度は1.68となっています。

	年間平均要介護度
平成24年度	1.88
平成25年度	1.68

〈利用登録者及び中止者〉

	平成24年度	平成25年度
新規登録者	12人	11人
登録抹消者	18人	19人
年度末登録者数	60人	52人

(3) 地域との交流

上半期「地域小学生介護体験」（参加者4名）下半期「認知症サポーター養成講座・浪蔵笑劇団」（参加者22名）の開催を実施いたしました。

(4) 学習療法

デイサービスセンターご利用者で学習療法を実施されている方は2名増加し、5名です。

(5) 具体的な事項に対する評価

下半期より理学療法士が加わり、個別機能訓練加算（I）の加算算定を目指し、実施に向けた準備をいたしました。個別訓練を提供するにあたって、これまで提供を続けてきている運動器機能向上サービスとの時間配分、担当者配分の調整が必要だったため、平成25年度中の実施には至りませんでした。そのため、理学療法士が主体となって地域交流を実施することは出来ませんでした。

毎月1回発行しているデイだよりに理学療法士・看護師が予防や運動の重要性をお伝えする記事を担当し、ご利用者・ご家族へのPRが十分に出来ました。

屋外・屋内の2グループについては、ご利用者が主体となった活動を心がけ準備の段階から支援を実行しました。施設内の「むつみフェスティバル」、施設外の「ふれあい広場」等に作品の出展が出来ましたが、選択の幅を拡げ具体的にご利用者の希望を叶え意欲の向上に繋げる必要を感じました。

6 居宅介護支援事業所

(1) 利用者の状況

居宅介護支援事業は4人の介護支援専門員が専任でケアプラン作成を行っています。

ケアプラン作成件数は要介護1598件・要支援93件でした。

一人月平均34.3件（要支援は0.5件でカウント）で、一人月平均35件の目標値は達成できませんでした。

(2) 月別 延べ利用者実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
月間利用者数	132.5	136.0	137.0	139.5	138.5	140.0
25年度達成率	98.9	100.7	100.7	99.6	95.5	96.6
24年度達成率	95.7	92.9	92.1	95.7	92.1	89.3

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
138.5	133.5	134.5	134.0	141.0	139.5	1644.5
95.5	95.4	96.1	95.7	100.7	99.6	97.9
89.3	91.4	91.4	95.7	93.6	97.1	93.0

地区毎の状況

24年度比較

	(要介護)		(要支援)		(訪問調査)	
焼津市	1,494件	+53	93件	+93	16件	+6
藤枝市	104件	-14	0件		0件	
吉田町	0件	-4	0件		0件	
合計	1,598件	+35	93件	+93	16件	+6

(3) 予防プラン受託

新たに地域包括支援センターから介護予防ケアマネジメント業務を受託した事で、ケアプラン総数が前年度より128件増となりました。

(4) 内部導入率

	目標値	実績
ショートステイ	70%	67.2%
デイサービス	45%	39.6%

利用者の身体状況や家族の要望等で紹介できないケースがありました。

7. その他

(1) 研修

①外部研修の参加

職員の資質向上の為、各種の研修に延べ146人が参加しました。

職種別研修参加件数は95件で、内訳は生活指導員8件、相談員10件、介護支援専門員30件、看護師6件、介護職員21件、事務員12件、栄養士4件、調理員4件となっています。

②内部研修の実施

- 1) 法人主催
5月15日 内容：新入職員研修
- 2) 身体拘束ゼロ委員会主催
6月20日 内容：特別養護老人ホーム聖ヨゼフの園との施設間交流
- 3) 感染症対策委員会主催
5月20日・10月23日 内容：新入職員対象の手洗い研修
7月10日、7月24日 内容：嘔吐物の処理方法について研修
11月6日、11月20日 内容：各部署毎に嘔吐物処理方法についてのグループワーク
- 4) 安全委員会主催
1月14日 内容：喀痰吸引等の実技、演習
- 5) 看護師主催
2月25日、3月4日 内容：看取り研修

(2) 健康診断

平成25年5月に対象職員全員の健康診断と11月に夜勤職員の健康診断を実施しました。介護職員については腰痛検査も実施しています。

(3) ボランティア受け入れ

ボランティア受け入れ状況は、17団体で延べ約231名でした。
主たる奉仕内容は、清掃・草取り・話し相手・音楽演奏・舞踊等でした。

団体	内容	延べ人数
J Aたんぼぼ	清掃・話し相手	14人
日赤奉仕団（高新田地区）	草取り	20人
日赤奉仕団（利右衛門地区）	草取り	16人
日赤奉仕団（宗高地区）	草取り	20人
日赤奉仕団（藤守地区）	草取り	14人
日赤奉仕団（下江留地区）	窓ふき	9人
傾聴ボランティア「話の輪会」	傾聴	61人
島田市トータスクラブ	踊り・歌	11人
(株) セイオーダスキン静岡	トイレ清掃	14人
ファミリーインターナショナル	歌	9人
小さな親切運動	ゴミ拾い	8人
ほほえみメロディーサークル	劇・歌	10人
加藤一座	劇	4人
憩い倶楽部	歌・手品	2人
深沢会	踊り・歌	5人
風	楽器演奏・踊り	6人
ハーモニカアンサンブル	楽器演奏	8人
合計		231人

(4) 実習生受け入れ

介護福祉士の資格取得、教員免許取得、警察学校初任科生介護体験及び職業体験として7団体、延べ人数で192名の実習を受け入れしました。